

令和2年度檜葉町会計年度任用職員募集要項

檜葉町では、下記のとおり会計年度任用職員を募集いたします。
採用を希望される方は、受付期間内にお申込み下さい。

※地方公務員法の改正により、従来の「非常勤職員」制度は「会計年度任用職員」制度に移行しました。

◆受付期間 令和2年11月2日（月）から令和2年11月20日（金）まで

1 募集職種、採用予定人員、職務内容及び勤務地

試験職種	採用予定人員	職務内容	勤務地	勤務形態
保育士・幼稚園教諭	1名程度	保育及び幼児教育に関する専門的業務	あおぞらこども園	フルタイム

※勤務形態

①フルタイム勤務者の勤務時間は1日につき7時間45分、週5日勤務で1週間あたりの勤務時間は38時間45分となります。

2 任用期間

採用される日（令和2年12月予定）から令和3年3月31日まで

※勤務成績等により翌年度以降も再度任用する場合があります。

なお、任用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。

3 申し込み資格

次表の募集職種に応じた資格を満たす方

試験職種	受験資格
保育士・幼稚園教諭	保育士・幼稚園教諭等の資格を有する者

4 選考の方法

(1) 第1次審査

書類審査 申し込み資格があるかどうか、任用候補者調書が正確に記入されているか審査します。

(2) 第2次審査（令和2年11月下旬予定）

第1次審査合格者に対して、主として人物について個別面接による審査を行います。

5 給料

給料は、本町の条例及び規則に基づき決定いたします。

○参考

①フルタイムでの任用の場合

一般事務の場合	給料(月額)	備考
短期大学卒業の方	169,700円	給料のほか、要件を満たした方には、通勤手当、超過勤務手当、期末手当及び退職手当等が支給されます。
大学卒業の方	186,500円	

6 各種保険

各種保険については、健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険又は非常勤公務災害補償保険に原則として加入します。

7 休暇等

年次有給休暇（初年度最大 10 日、翌年度以降加算あり）、忌引、職員の結婚、夏季休暇等

8 申し込み手続及び受付期間

(1) 檜葉町会計年度任用職員候補者調書の請求

任用候補者調書は、檜葉町役場で配布するほか、当町のホームページより取得することができます。

郵便により申込用紙（任用候補者調書）を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員任用候補者調書請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

任用候補者調書用紙に必要事項を記入し、檜葉町役場に提出してください。申込書（任用候補者調書）を郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（各職種名）試験申込」（例：「会計年度任用職員（一般事務）試験申込」）と朱書し、必ず簡易書留にて檜葉町役場総務課へ送付してください。

9 受付期間

令和2年11月2日（月）から令和2年11月20日（金）まで。

（執務時間中に限ります。）

郵便による申込書提出の場合は、11月18日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

10 その他

(1) 第1次審査合格者に対しては、第2次審査の実施日を明記した通知を後日郵送いたします。

(2) この試験に関し不明な点は、檜葉町総務課行政係にお問い合わせ下さい。

1.1 問い合わせ先

郵便番号 979-0696

住 所 檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6

電話番号 0240-23-6100 (直通)

担 当 課 総務課 行政係